



府 食 第 899 号
平成 24 年 10 月 15 日

厚生労働大臣
三井 辨雄 殿

食品安全委員会
委員長 熊谷 進



食品健康影響評価の結果の通知について

平成 24 年 10 月 4 日付け厚生労働省発食安 1004 第 2 号をもって厚生労働大臣から食品安全委員会に意見を求められたイミダクロプリドにおけるカカオ豆の検査部位の変更に係る食品健康影響評価の結果は下記のとおりですので、食品安全基本法（平成 15 年法律第 48 号）第 23 条第 2 項の規定に基づき通知します。

記

イミダクロプリドの規制に係るカカオ豆の検査部位を「豆」から「豆（外皮を含まない。）」と変更することにより、人の健康に悪影響を及ぼすおそれは認められない。